

令和6年度 総代会前地区別説明会ならびに 第1・四半期で出された意見要望と今後の対応について Q&A

令和6年5月8日～14日の間に管内12地区63の会場にて開催しました総代会前地区別説明会と第1・四半期において、組合員の皆様より頂戴しましたご意見・ご要望に対する回答と進捗状況・今後の取り組みについてまとめさせていただきましたので、ご報告いたします。



ご要望にお応えするため現在取組み中です！

Q 肥料・農薬の価格が高いため、安くしてほしい。

A 肥料・農薬価格については、原料価格や為替の影響により高止まりが続き、農業経営に多大な影響があると認識しております。JAでは海外原料に依存しない地域資源を活用した低コスト肥料を推奨しており、様々な価格対策も実施しております。また、物流にかかるコストを価格に還元する取組みとして集合販売等の取扱いも拡大してまいります。今後の価格についても、先行きは不透明な状況となっておりますので、引き続き、国等に対して価格対策の要請を行ってまいります。

Q 飼料、肥料等が高騰している中、民間企業は頻繁に営業に来るため、農協も営業等を検討してほしい。

A 令和6年度より作物ごとの年間推進スケジュールに基づき計画的に訪問するよう改善いたしました。また、取扱拡大に向けて指導員との連携を取りながらビジョン品目の作付提案なども併せて実施して参ります。

Q 地区別説明会で配布される防災グッズをJAでも販売してほしい。

A 近年の自然災害多発により災害の備えについての関心が高まっております。現在、取扱いに向けて業者と交渉しながら取扱品目の選定等を行っております。販売の際はチラシ等でお知らせ致しますのでご利用ください。

Q 広報誌と一緒にチラシがくるが、価格が高い。

A 購買品については、業者との価格交渉や入札等を行いながら低価格化に努めています。また、定期的に市場調査を行いながら価格対応も行っておりますので、チラシで他社より高い商品がありましたら、できる限り対応させて頂きますのでお知らせください。

Q 飼料高騰に伴い経営がひっ迫している。畜産農家をサポートする施策を検討してほしい。

A 農家における生産コスト見直し・出荷率の向上をテーマとした現場支援、指導を実施するとともに、資金面での支援も行っております。また、組合員の皆さまのご意見を伺うため、毎月TAF巡回も実施しておりますので、ご意見・ご要望等をお聴かせください。

Q 米の買取価格を上げてほしい。

A 米の情勢については、7月に早期米産地の鹿児島・宮崎の令和6年産早期米の価格を発表し大幅な価格上げとなりました。普通期米においても価格上げが予想されますが、米不足による業者との集荷合戦・価格競争は避けられない状況ですので、あいら管内全体の価格が上がるよう今後も経済連と協議してまいります。

ご要望にお応えするため現在取組み中です！

Q 野菜苗について、品目ごとの未収金サイトの検討はできないか。

A 野菜苗の未収金決済サイトについて、品目毎に設定ができるよう協議を進めて参ります。

Q 水稻講習会をせっかく開催するのであれば、参加者が増えるよう取り組んでほしい。

A 広報誌への折り込みや、各支店・支所・購買店舗窓口への掲示等、広く周知しながら参加者が増えるよう取り組んでいるところです。また、兼業農家が出勤前に参加しやすいよう、開催時間を早朝に設定する等対応しておりますので、ぜひご参加ください。

Q 営農指導員が不足しているのではないか。

A 営農指導員については、農業大学校等を中心に採用募集を行っていますが、農協への採用希望者が殆どいない状況であり、定年等の退職数に対応できていない現状にあります。今後、営農指導体制の充実を図るためにも、中途採用や職員登用などを積極的に進めるとともに、より指導業務に専念できる体制づくりに取り組んでまいります。

Q 福山地区において、乾燥機を保有している個人がどれくらいいるか調査を依頼したがどうだったか。

A 乾燥機の保有者は約30件あり、複数台所有している人は5件程度あるようです。今後、個別に相談を実施してまいります。

Q 耕作放棄地が増えているので、対策を検討してほしい。

A 地域の中心となる農業者の確保や農業者への農地の集積に必要な取組み支援等、関係機関と連携しながら進めています。

**Q あいら共同の事務所新築工事はなぜ必要なのか。それよりも我々組合員にとって直接関係のある各地区の施設を優先して充実させてもらいたい。
(例：ライスセンターの機器の更新等)**

A 現在のあいら共同(株)本社事務所(昭和47築)は、経年劣化により柱や壁等の剥離・爆裂や雨漏り等も激しく、耐震性にも問題がある事から、安全性等を考慮し立替工事を行っております。また、霧島市との協議で、災害時において霧島市指定一次避難所として開設することとしております。なお、他の支店・支所及び各施設についても老朽化が著しく、補修や修繕、建て替えも考慮していかなければならない事から、建物の安全性や収益性などの優先順位を見極めた中で、施設や機械・設備等の更新を進めてまいります。

Q 人間ドックについて、部会単位でもっと受診督励を行ってほしい。

A 今年度より各種生産部会等で人間ドックのご案内を行っております。疾病の早期発見、健康で充実した生活の維持・増進のため、年1回の受診をおすすめしておりますので、今後も広報誌や各種部会等のご案内を継続してまいります。

Q 総代以外の組合員は、組合長や常勤役員の話を聴く機会がないことから、直接対話ができるような機会を作ってほしい。

A 令和5年度は、4年ぶりに組合員の皆さまと語る会を開催し、常勤役員を含めた形で意見交換する貴重な機会となりました。令和6年度の語る会は、「誰でも参加できるような語る会」への変更を検討しておりますので、開催の際は、ぜひご参加をお願いします。

ご要望にお応えするため現在取組み中です！

Q 准組合員の加入が増えるよう魅力のある取組みをしてほしい。

A 今後、准組合員や地域住民の方が多く参加できる農協まつり・支店まつり等のイベントを契機として、農業の魅力を発信しながら組合員加入を促進してまいります。

今後検討して参ります！

Q 農機具センターの人員について、人数を増やしてほしい。

A 技術員等の要員不足が課題となっており、対応力を強化するため、購買との連携による農機センター体制を検討・実践したいと考えております。具体的には、本所への事務集約や購買店舗での修理受付、軽微な修理、農機具の推進など技術員のサポート業務を購買職員で担うことができないか検討を進めてまいります。

Q 苗の受け渡し時間を8時からに早められないか。

A 労務管理の面で今年度も始業時間は8時30分開始としましたが、要望もある事から次年度へ向けた対策会議の中で協議し検討を行います。

Q 吉松支所の移転について、現在どこまで話が進んでいるのか。

A 吉松支所移転については、吉松駅周辺一帯の再開発構想の中で、吉松支所一帯を防災施設の拠点としたいとのことから、湧水町より売買の申出がありました。農協としても湧水町民の安全確保の観点から全面的に協力することで進めております。その過程で、まずは吉松支所の移転先確保が優先となりますので、新設あるいは既存施設への移転等、利用者の利便性や経費等を考慮しながら、売却と移転の検討を同時進行しているところです。つきましては、正式に決定しました際には改めて周知させていただきますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

Q 移動販売車について、近隣が駐車場所となっていないため、運行ルートに追加してほしい。

A 運行ルートにつきましては多くの皆様に利用させていただくため、ご要望があった場合は都度ルート見直しの検討を行っておりますので、経済課の方へご連絡いただければと存じます。今回いただいたご要望については、今後、ルート見直しを行う際の参考とさせていただきます。経済課：0995-55-7311

Q 送迎サービスについて、高千穂まで運行してほしい。

A 送迎サービスの駐車場所の変更については、地域の皆様のご要望等に基づき、検討することとしておりますので、今後、改善を行う際の参考とさせていただきます。経営企画室：0995-55-7303

ご理解ご協力をお願いいたします！

Q 肥料等の配達について、希望する日に配達してほしい。

A 水稻春肥については、可能な限り、組合員・利用者のご都合に合わせて配達するようにしておりますが、天候等により日程通りの配達ができない場合もあるため、原則として日時等の指定はお受けしておりません。ご理解くださいますようお願いいたします。

ご理解ご協力をお願いいたします！

Q 米の価格設定について、湧水米は食味・品質が良かったため、以前のように地域加算などの付加価値を付けてほしい。

A 令和6年産米については、本年度も一般米全量買取を継続することとしています。全量買取に伴い、価格を管内統一としていることから、地域加算は難しい状況です。今後、少しでも高く販売できるよう経済連と協議してまいります。

Q 一部店舗(購買・支所)で昼休業しているが、どうにかならないか。

A JAを取り巻く事業環境が厳しさを増すなか、全ての部署で少数精鋭による事業運営を行っております。一方で国が推進する働き方改革もあり、JAとしても職員の労働環境の改善に取り組む必要がありました。このような状況を踏まえ、より安全で効率的な事業運営とするため、一昨年より支所の一部(蒲生・横川・吉松・牧園・霧島)と事業所(日当山・清水)において、昼1時間(11時30分から12時30分)休業させていただいております。また、購買店舗につきましても、可能な限り影響の少ない農閑期である12月から3月まで昼1時間休業させていただいております。ご不便をお掛けする場合がありますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

Q 農機具の点検・修理を依頼した際、他の修理と重なり、対応が難しいと言われた。もう少し対応できるようにしてほしい。

A 修理を受付けたらなるべく早めに対応するように心がけていますが、農繁期はどうしても修理が重なり緊急対応等が難しい場合もあるため農繁期前の事前点検を推奨しております。ご連絡いただければこちらから出向き対応いたしますのでご理解、ご協力をお願いいたします。

Q 畜産の指導員の育成はどう考えているか。今の職員を育てるべきではないか。

A 県下JAの共通の問題でもあり、県下全体で農大等に声掛けするなど対策をしていますが、十分な確保が出来ておりません。出来る限りの努力をしております。

Q 大豊作の販売はしないのか。

A 現在、大豊作の袋物については販売を停止しており、バラ物の販売のみとさせていただいております。なお、袋物をご希望の際は、他銘柄の商品を販売しておりますのでご利用ください。

Q JAへ出荷するなかで連合会等の手数料が高い。見直し等は考えていないのか。

A 手数料については、県下統一となっておりますのでご理解ください。今後も生産者に対する還元の取組みや何か支援できないか検討してまいります。

Q インショップの販売手数料を見直してほしい。

A インショップの手数料については、Aコープでの販売の関係上、鹿児島県下で統一となっております。手数料変更の予定はございませんので、ご理解ください。

Q 営農指導員について、どの指導員に尋ねたらよいかわからない。各営農センターで、専門分野や連絡先などを記載したものを掲示してほしい。

A 営農指導員の情報について掲示はできませんのでご理解ください。本所・各営農センターに農産指導員を1~2名配置し、専門分野以外も対応して参りますのでお気軽に相談してください。

ご理解ご協力をお願いいたします！

Q ライスセンターの担当職員が毎年人員が変わって不安である。

A JAあいらの職員とあいら共同の職員で対応していますが、固定は難しい状況です。人員の配置については、あいら共同と協議してまいります。

Q 育苗センターの水が道路に溢れている。

A 現在、県の事業である農村地域防災減災事業(シラス)空港東地区において排水の整備が行われています。育苗センター周辺は令和7年~8年度に改修される予定となっているとの事です。排水路がないため通行される皆様へはご迷惑をお掛けしますがご理解をお願いします。

Q 移動金融車について、隔週だと分かりにくいので、第1週と3週、第2週と4週等、固定してほしい。

A 移動金融車については、週毎の固定となると当月5週目と翌月1週目が同じ週になる場合があるため、調整が難しいところです。各月の運行日程につきましては、現地への張り紙や広報誌への掲載等、引き続き周知を図ってまいりますので、ご理解下さい。

Q 年金友の会の観劇について、たまには他の劇団の観劇が見たい。

A 年金友の会支部長会議において検討・協議を進めたところ、本年度については、昨年と同様の内容で開催することとなりました。いただいたご要望は来年度以降の参考とさせていただきます。

Q 麓購買店舗前は一等地であり、空き地になっているが、何か使い道があるのではないか。

A 土地の賃貸・処分等も考えられますが、現在の購買店舗の営業に支障が出ない中での検討を行ってまいります。

Q 当集落は正組合員が少ないため、他集落から総代を選出してほしい。

A 集落ごとの定数について特段の定めを設けているものではありませんが、総代は集落の正組合員の意思を反映する代表者であり、出来る限り広く集落から総代を選出いただき、組合員運営にご参画いただきたいと存じます。

Q 畜産部の職員が多く辞めている理由は何か。

A 退職理由については、個人の事情等もございます。やむを得ない部分もありますので、ご理解ください。

**Q 日当山事業所について、購買の知識のある職員を配置し、相談できるようにしてほしい。
(購買事業の復活ではなく、相談体制)**

A 日当山事業所については、金融店舗として営業しているため、購買経験者等、知識のある職員を常時配属させることは難しい現状です。隼人購買店舗または経済渉外担当者に連絡いただければ相談対応いたしますので、ご理解ください。

ご理解ご協力をお願いいたします！

Q 始良市の広報誌配布日が毎月1日と15日であるが、総代会資料の配布が遅いため二度手間である。4月末までに印刷手配・配布が出来るようにしてほしい。

A 農協法により組合は会計監査人（監査法人）等による決算書類監査を受け、総代会に提案することが義務付けられています。よって、監査法人の監査を受け、その結果（監査報告）をもって資料の印刷を業者へ依頼出来る為、4月末から5月初めの資料配布となっています。監査報告の早期化について、引き続き、監査法人へ要望をしております。何卒、ご理解とご協力をお願いいたします。

Q 地区別説明会で配布される記念品は無駄になるのではないか。

A 過去の参加人数等から必要数を把握した中で、記念品が不足することが無いように準備しておりますが、残った物については、各種イベントや活動等において利活用しております。また、参加された皆様に少しでも喜んでいただけるよう、毎年検討しながら品物を決定しており、「記念品が良かった」等、うれしいお声もいただいております。

Q 厚生連の人間ドックにて、胃カメラによる胃の検査を希望したが、キャンセル待ちとのことで出来なかった。胃カメラ検査を受け易いようにしてほしい。

A 胃カメラについては、近年希望者が多く、厚生連も医師の数を増やすなど対策を取っておりますが、すべての希望者への対応が難しい状況にあります。希望される皆様におかれましては、早期の受診予約をお願いいたします。なお、今後も厚生連へ要望として繋いでまいります。

Q 3・4号議案の役員報酬について一任する事は問題はないが、資料に各役員の前年度の報酬額の報告はなぜ載せていないのか。

A 役員報酬は、理事及び監事のそれぞれに支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事については理事会で、監事については監事会で決定します。個別の報酬額の決定にあたっては、前年度の支給実績及び事業実績、社会・経済情勢そして、職務と責任等を勘案し決定していますが、その基準については公認会計士や中央会等の外部からも委員が参加する役員報酬審議会に諮問をし、その答申を踏まえて決定しております。

Q JADDOカード満点券が、どの店舗でも出るようにしてほしい。

A 現在満点券が出る店舗は当初設定した店舗で出るようになっています。システム上どの店舗でも出るようにするには県下全域でのシステム変更しなければならないため、現状では厳しいと思いますのでご理解ください。

Q 店舗再編に係る経営合理化に伴い、JAの農家に対する対応が手薄になっていくのではないか。

A 金融店舗については、旧行政単位は存続する形を取っております。今後も、組合員の皆さまの負託に応えることができるように努めて参りますので、ご理解ください。

Q 組合員と語る会を夕方の開催ではなく昼間にしてほしい。

A 令和6年度は「誰でも参加できるような語る会」に変更しながら開催することを検討しています。令和5年度は、語る会の終了後に懇親会を開催し、組合員の皆さまとの交流を図る貴重な機会となりました。皆さまから好評のお声もいただいたことから、今年度も夕方の開催を検討しているところですので、ご理解いただきたいと思います。

ご理解ご協力をお願いいたします！

Q ビジョン品目の計画と実績が掲載されているが、地元の実績や計画の中身を知りたいので、資料に掲載してほしい。

A 地区別説明会の資料は、総合的な実績、計画に基づき作成しておりますので、地区別の掲載はできませんので、ご了承くださいたいと思います。地区実績については、各部会総会や会議等で実績や計画を説明するようにしております。

その他の意見に対する回答

Q 免許返納した場合、購買まで行くことが出来ないが、何か対応策があるか。

A どなたでも無料で配達を行っておりますので、ぜひご利用ください。

Q きりしま茶ペットボトルについて、市販のお茶より味が薄くないか。

A きりしま茶は、低温抽出法で作られているため、余計な渋みが無く、甘みのあるお茶に仕上がっております。管内で生産されたお茶を使用した安心・安全なお茶であるとともに、皆様が購入されることで、お茶生産農家の所得増大にも繋がりますので、是非、ご購入をお願いします。

Q 購買を利用しているが、旧住所と新住所で2つ登録があるため、統一してほしい。

A 旧住所のマスタ登録を削除させていただくには手続きが必要となりますので、お手数ですが、お近くの購買店舗までご来店ください。

Q 分帳届はどこに提出したらいいのかわからない。

A 最寄りの支店・支所、営農センターへご提出ください。

Q 鹿児島黒牛について、ネームバリューがないため、他に呼び名はないのか。

A 第12回全共および第13回全共においても団体日本一を獲得し、現在では「鹿児島黒牛」ブランド名を使用しなかった流通販売業の商系や競合他社が「鹿児島黒牛」を使用したいとの要望も多くあがっているため、ネームバリューがないとは考えておりません。県内において認知度が上がらない理由として、本県の全牛肉出荷量のうち県内消費量は一割にも満たないため、牛肉の営業ターゲットは関西や関東といった大消費地であり、広告宣伝活動・費用支出を大消費地に絞っているためです。

Q 管内で主食用米の作付けが減少し、WCSが増加している現状についてJAの見解を聞きたい。

A 米については、国が求める適正在庫に基づき、今後も転作をお願いする形になります。今年度も昨年度に引き続きWCSの水田活用の直接支払い交付金は10aあたり8万円です。畜産農家が減少してしまうとWCSも減少していくものと考えます。

その他の意見に対する回答

Q 農家への支援活動について、詳細を教えてください。

A 肥料・農薬等の予約・販売値引きを行うとともに、販売事業の費用にて茶・野菜・果樹・繁殖牛・肥育牛農家へ40,909千円の支援を行いました。また、営農アドバイザーによる農業指導や行政と連携した新規就農者への支援などを行っております。

Q 基腐病の対策を教えてください。

A 発生防止策として、ウイルスフリー苗の使用、種芋、苗消毒の徹底に加え、圃場における排水対策が重要となります。治療薬としてアミスター20、フロンサイド粉剤とフロンサイドSCが植付け前の土壌混和剤として登録されています。使用方法等についてはお近くの地域営農センターへお問い合わせください。

Q TAF巡回とはなにか。

A 担い手を中心とした定例訪問先に対し、中央会営農サポートセンターとの連携した担い手担当チーム（TAF）による巡回を行うもので、専門的で高度なサービスの提供や相談対応等を実施しています。

Q 円安に伴う米の輸出と輸入に関わる影響を教えてください。

A 円安になると輸出品の外国での価格が安くなるので、輸出が増加する可能性があります。また、輸入米は高くなることで、国内産米の需要が増える予想です。輸出が増えて、国内需要も増えると米不足になり、価格の上昇に繋がりやすいと考えられます。

Q NISA口座開設キャンペーンとはなにか。

A NISA（ニーサ：少額投資非課税制度）とは、国民の資産形成を応援する国の税額優遇制度です。当JAでは、NISA口座を開設いただいた個人のお客様に1,500円プレゼントするキャンペーンを実施しておりますので、ぜひこの機会にお申し込みください。

Q 手形貸付が令和5年度実績で30億増えているが、令和6年度計画には反映されていない。要因は何か。

A 令和5年度は、短期の地公体貸付の獲得により、手形貸付が計画を大きく上回りました。令和6年度も、短期地公体貸付金の借入入札がある場合は、獲得できるよう努めて参ります。

Q 共済事業の取扱実績に傷害共済とあるが、傷害共済とは何か。

A 地域清掃活動やグラウンドゴルフ等のイベントでの怪我、また、旅行中での怪我等を保障することのできる共済となります。

Q 正・准組合員の違いはなにか。

A 正組合員：5アール以上の土地を耕作している方、もしくは年間60日以上農業に従事されている個人、または農業経営を行う法人で、その農地やお住まい(事業所等)が当JA管内にある方。
准組合員：当JA管内にお住まいの方で、今後、当JAの各事業を継続してご利用いただける方。

Q 豊後迫倉庫周辺の草が伸びているので、定期的な草刈りをしてほしい。

A 6月14日に草払作業を実施致しました。今後も定期的な施設管理を行ってまいります。

その他の意見に対する回答

Q 農業信用基金協会の外部出資金が増えている要因は何か。

A 県農業信用基金協会との債務保証契約に基づき、令和5年度における代位弁済額の10%相当額と畜産特別資金実行に伴う基金造成の為の増資を行っています。

Q 出資配当は組合員一人当たりいくぐらいになるのか。

A 出資配当金額については、それぞれ出資頂いている金額に応じて計算されるますので、金額は各々違ってきます。なお、出資配当につきましては、1.3%の配当（44,754千円）とさせていただきます。

Q 総代について、人口減少により、自治会が集約された場合は、総代数も変わるのか。

A 区域毎の総代数は、その正組合員数等に応じて、定款付属書総代選挙規程において定めており、地域の人口や自治会数の減少等が直接的に総代数の変動に影響することはありません。なお、正組合員数が2,500人以上の組合における総代定数は農協法により500名以上と定められています。

Q 理事の削減はいつの話なのか。

A 役員（理事・監事）の定数削減は、令和8年度の通常総代会における役員選任の時から適用となります。

Q 事業利益の状況について、その他事業利益の内訳を教えてください。

A 農協有牛の利息が約600万円と子会社のあいら共同(株)ならびにAコープの施設等に係る賃貸料が1億2,000万円あります。

Q 人間ドックの助成はいくらあるのか。

A 当JAからの助成として、組合員とその同居の家族を対象に5,000円の助成を行っておりますので、ぜひご利用ください。

Q 合併について、宮崎県は県一農協となったが、鹿児島県の場合はどうか。

A 本県では、自己資本比率など県内JAが目指すべき基準を設定し、合併に対応できる体制整備に取り組んでいます。合併が必要か否かについては、基準に向けた取組状況を踏まえて、毎年、地区組合長代表者会議で議論しており、現時点で合併の予定はありません。

Q 地区別説明会で出された質問に対する回答がほしい。

A 皆様からいただいたご意見・ご要望は本所で一元集約され、諸会議、理事会を経由するかたちで組合長をはじめとする各理事まで周知されています。皆様からいただきましたご意見を事業に活かしていくよう努めておりますのでご安心ください。また、主要な意見とそれに対する回答については、広報誌やホームページ等に掲載いたしますのでご確認ください。

あいら共同(株)に対する意見要望

Q 地域住民に関連する事業として、車のリース事業等を行ってほしい。

A あいら共同(株)では、現在、車のリース事業の展開は考えておりません。車両の販売、修理・車検等については、引き続き、対応して参りますのでお気軽にお声掛けください。